

国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律に基づく
子の返還申立事件の平均審理期間(平成27年～令和6年)

	平均審理期間(日)
平成27年	53.6
平成28年	103.0
平成29年	52.3
平成30年	51.8
令和元年	53.6
令和2年	67.5
令和3年	67.7
令和4年	59.0
令和5年	71.2
令和6年	59.4

(注)数値は、実情調査の結果に基づく概数である。

(注)移送で係属又は終局した事件を含む。

(注)同法律に基づく面会交流の調停等申立事件の平均審理期間については把握していない。